

保存文書

那覇市立神原小学校

暴風(特別)警報時の登校・下校について ～神原小学校での台風時の取り扱いについて～

1 「暴風(特別)警報」が発令された場合は、臨時休校になります。

- (1) 台風の接近が予想されたら、テレビやラジオなどの台風情報に注意してください。
- (2) テレビやラジオから、暴風(特別)警報が出され「沖縄本島内の公立小中学校は休校です」等の放送があったら、登校をさせないでください。
- (3) 授業中に「暴風(特別)警報」が発令が予想される場合、または発令された場合は、安全確保を図りながら速やかに下校(帰宅)させます。その際学校からホームページで連絡します。確認をお願いします。

2 暴風(特別)警報解除により、登校する場合、次のとおりとします。

- (1) テレビやラジオなどの台風情報に注意してください。
- ◇午前6時までには解除になった場合・・・午前8時15分までには、登校させて下さい。
《通常通り授業で、給食もあります》
- *但し、状況によっては変更の場合もありますので学校ホームページをご確認ください
- ◇午前6時以降、解除になった場合・・・給食の準備ができません。強風の影響を受ける可能性があるため、児童の安全を優先し学校は一日休校とします。

3 お願い

- *この文書を重要書類として保管し台風時に活用して下さい。
- *上記対応をしっかりと理解し、登校か否かの判断をして下さい。
- *学校への電話での問い合わせは、緊急以外はご遠慮下さい。
(関係機関からの緊急電話時に支障が生じます)
- *休校の時は、安全確保のため外出させず、自宅で過ごさせて下さい。

学校では、緊急時のお知らせを行うために「ツイタモン」のIC無料タグを推奨しております。

各家庭で台風情報を正確に把握し対処しましょう！